

【臓器等移植】

1. 臓器移植

(1) 臓器移植医療について

- 臓器移植とは、病気や事故によって臓器の機能が低下し、移植でしか治らない方に、他の人の臓器を移植し、機能を回復させる医療である。
- 臓器移植は、親族等からの生体移植と、亡くなられた方からの臓器提供による移植（死体移植）があり、善意による臓器の提供、そして、広く社会の理解と支援があって成り立つ医療である。
- 亡くなられた方からの臓器移植には、脳死と判定された後の臓器提供「脳死下臓器提供」と、心臓が停止した死後の臓器提供「心停止後臓器提供」の2種類がある。
- 平成9年に「臓器の移植に関する法律」（平成9年法律第104号。以下「臓器移植法」という。）が施行され、脳死と判定された方からの臓器を摘出し、移植すること等について必要な事項が定められた。
- 平成22年には臓器移植法の一部改正があり、本人の提供の意思が不明な場合でも、家族の承諾により臓器提供が可能となり、これにより、15歳未満の小児からの脳死下臓器提供も可能となった。

(2) 「臓器移植」の現状と課題

- 臓器移植希望者に対する移植件数は、依然として不足している状況にあり、臓器提供の知識の普及や意思表示に係る啓発活動を引き続き進める必要がある。
- 臓器提供の際に円滑な対応ができるよう、平時より各関係機関の体制を整備する必要がある。

【移植希望者登録者数、臓器提供件数、移植件数】

- 移植希望者は、令和4年末時点で、全国で心臓898人、肺539人、肝臓337人、腎臓14,080人、膵臓181人、小腸10人、合計16,045人である。
- 対して、同年の臓器移植に関する移植件数は455件となっており、移植希望者に対して不足している状況である。

図表 移植希望者登録者数、臓器提供件数、移植件数の推移

		R2	R3	R4
全 国	移植希望登録者数	15,060	15,677	16,045
	提供件数	78	79	108
	移植件数	318	317	455
石川県	移植希望登録件数(腎臓)	110	114	120
	提供件数(腎臓)	1	1	1
	移植件数(腎臓)	1	1	1

出典：(公社)日本臓器移植ネットワーク
提供件数、移植件数：各年分 移植希望登録者数：各年末時点

【臓器提供の知識の普及】

○県は、臓器移植推進月間（毎年10月）を中心に、広報掲載やパネル展、街頭キャンペーン等の協力などを関係機関と連携して行っている。

【臓器提供の意思表示】

○臓器提供の意思表示は、健康保険証・運転免許証・マイナンバーカード・意思表示カード・インターネットによる意思登録で意思表示をすることができる。

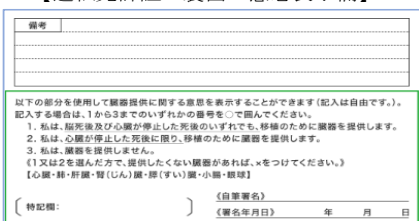
○県は、(公財)石川県臓器移植推進財団及び県臓器移植コーディネーターと連携し、移植医療に対する知識の普及を図り、運転免許証や健康保険証等による臓器提供の意思表示の啓発を行っている。



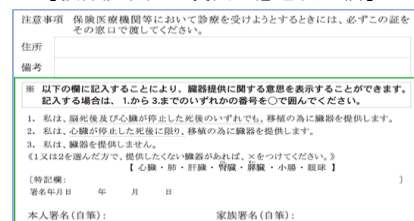
【マイナンバーカードの表面の意思表示欄】



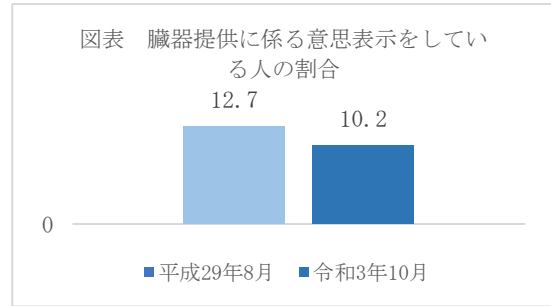
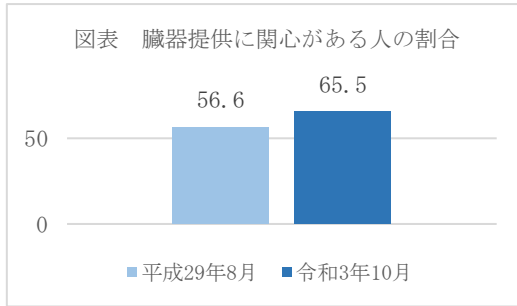
【運転免許証の裏面の意思表示欄】



【被保険者証の裏面の意思表示欄】



○移植医療に関する世論調査によると、臓器提供に関心を持つ人は増加傾向にあるが、臓器の提供について「既に意思表示している」人の割合は未だに低く、引き続き、県民に対す正しい知識の普及を図り、臓器提供の意思表示に結びつけることが重要である。



出典：内閣府「移植医療に関する世論調査」

【脳死下での臓器提供施設、移植施設、臓器提供協力病院】

- 「臓器移植法」に基づく脳死下での臓器提供が可能な施設は、同法の運用に関する指針（ガイドライン）に定められた5類型施設に該当する施設に限定するとされ、県内では5施設が対応可能である。なお、心停止後の臓器提供については、特段の定めは無いが、院内の合意と必要な体制が確保されていることが望ましい。
- 脳死した者の身体から摘出された臓器の移植は、移植する臓器により移植関係学会合同委員会において選定された移植施設に限定され、県内では2施設が指定されている。

脳死下での臓器提供施設
金沢大学附属病院
金沢医療センター
石川県立中央病院
金沢医科大学病院
公立能登総合病院

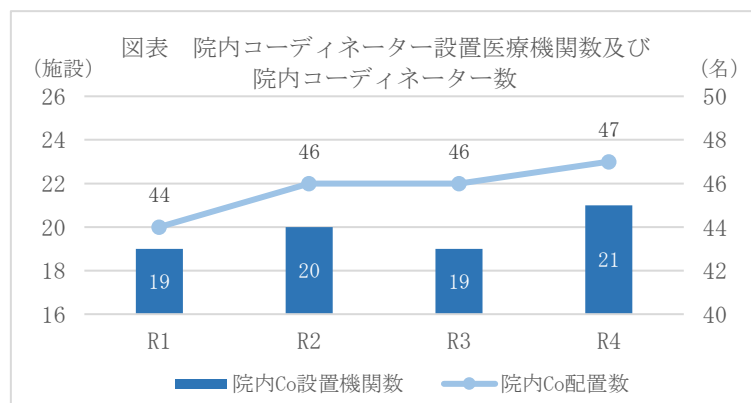
移植施設	適用（臓器別）
金沢大学附属病院	腎臓、肝臓、角膜
金沢医科大学病院	腎臓、角膜

- 県内の医療機関において、臓器移植に関する院内の体制整備や普及啓発を推進する医師及び看護師を配置した場合、県は「臓器移植情報担当者」として委嘱し、それらが配置された医療機関を「臓器提供協力病院」と位置付けている。令和4年度では、30医療機関で「臓器移植情報担当者」が配置されている。

臓器提供協力病院	
30病院	臓器移植情報担当者（医師及び看護師各1名）60名

【県臓器移植コーディネーター、院内コーディネーター】

- 県は、（公財）石川県臓器移植推進財団内に選任の「県臓器移植コーディネーター」を配置し、臓器移植に関する普及啓発や業務に従事する者の育成支援等を行っている。
- 県内の「臓器提供協力病院」において、施設の体制の整備を図り、院内で臓器移植に関する普及啓発や情報収集を行う「院内コーディネーター」を配置できるとしている。令和4年度では、21医療機関で47名が配置されている。



【臓器移植関係会議等】

- 実際に臓器を提供される場合には、法律やガイドラインを遵守し、円滑に対応するために、各施設において体制が整備されることが必要である。
- 県は、県内で臓器提供があった場合に、関係機関の相互の情報を共有し、共通の認識の下で対応できるよう、対応指針を策定し、「石川県臓器移植関係機関連絡会議」を設置して、毎年度開催している。
- また、「臓器提供協力病院」における院内の臓器移植に関する普及啓発や体制の整備を図るため、臓器移植情報担当者や院内コーディネーターを参集し、臓器移植情報担当者等会議を開催している。

(3) 「臓器移植」の施策の方向性

【目的（目指す方向）】

- 県内での臓器移植件数の増加

【目標】

- 県民への普及啓発活動の推進
- 臓器提供体制の充実及び確保

【県民への普及啓発活動の推進】

- 臓器移植に関する知識の普及啓発活動の推進

<具体的な取組>

- ・臓器移植推進月間（毎年10月）を中心に、WEBやメディアを活用した普及啓発や街頭キャンペーン等の普及啓発活動を関係機関と連携して行う。
- ・県ホームページや広報媒体を利用した普及啓発を進める。
- ・保健福祉センターや市町役場等の窓口や成人式などのイベント会場等で、臓器移植提供意思表示カード及びリーフレットの設置や配布を行う。

【臓器提供体制の充実及び確保】

○臓器提供協力病院の体制の充実

＜具体的な取組＞

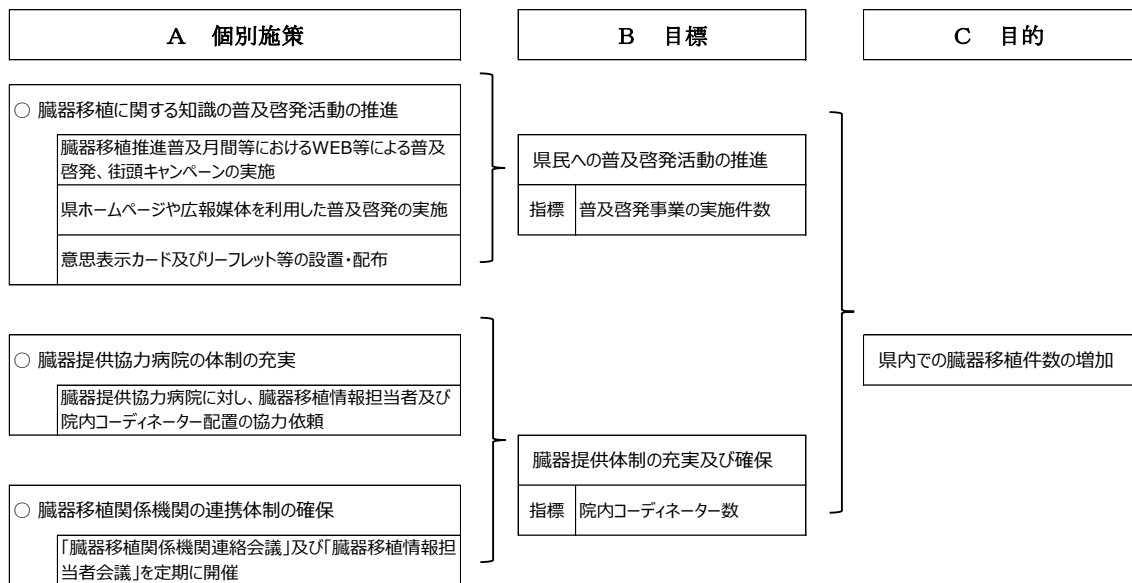
- ・院内において臓器移植に関する知識の普及や情報収集を行う体制を持つ臓器提供協力病院に対し、継続して臓器移植情報担当者及び院内コーディネーターの配置について協力を依頼することにより、県内のドナー候補者の情報を把握する体制の充実を図る。

○臓器移植関係機関の連携体制の確保

＜具体的な取組＞

- ・臓器移植関係機関連絡会議や臓器移植情報担当者会議等を定期に開催し、関係機関の役割や院内の臓器移植体制を確認することで連携体制の確保に務める。

施策・指標マップ



数値目標

	指標		現状値 (R4年度)	目標値	
	名称	説明		R8年度	R11年度
臓器移植	普及啓発事業の実施件数	石川県健康推進課調べ	16件	増加	増加
	院内コーディネーター数	臓器提供協力病院に配置	47人	増加	増加

2. 骨髄移植

(1) 骨髄等移植医療について

○骨髄等の移植は、血液の病気のために造血幹細胞（血を造るもとになる細胞）が働かず、健康な血液を造れなくなった方に対し、病気の造血幹細胞を健康なものに置き換える治療法である。

○造血幹細胞の移植には、採取方法により「骨髄移植」、「末梢血幹細胞移植」、「さい帯血移植」がある。

○特に「骨髄移植」と「末梢血幹細胞移植」については、血液の病気で造血幹細胞の移植を必要とする患者と、健康な造血幹細胞を提供してくれるドナーをつなぐ公的事業として、非血縁者間の骨髄移植のあっせんを日本骨髄バンクが行っている。

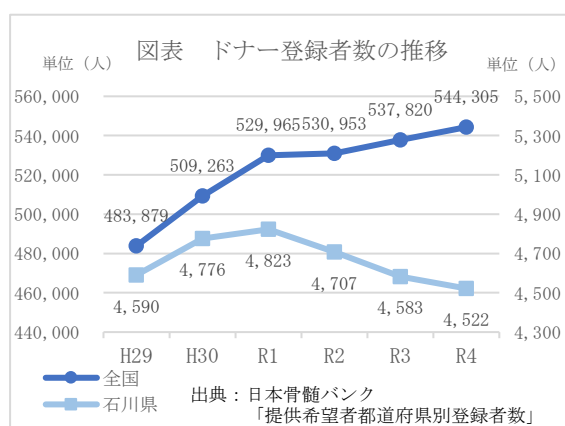
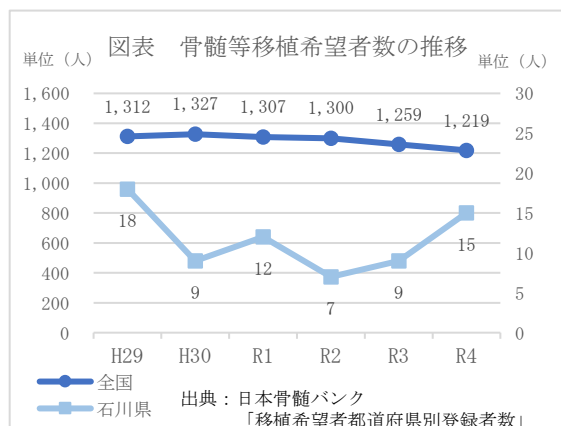
○移植には患者とドナーのHLA型（白血球の型）が適合することが必要だが、ドナーが見つかる確率は、血のつながりがなければ数百から数万分の一と言われている。

(2) 「骨髄バンクドナー登録」の現状と課題

- 全ての患者の骨髄等移植をすすめるためには、多くのドナーが必要となる。
- 県内のドナー登録者をさらに確保するためには、骨髄等移植に関する知識の普及啓発と、ドナー登録をしやすい環境整備が必要となる。

【骨髄等移植希望者数、骨髄ドナー登録者数】

○全国のドナー登録者は令和4年度末時点で544,305人に上るが、同時点で1,219人が骨髄等移植を希望しており、全ての患者の骨髄等移植を実現するためには、ひとりでも多くのドナーが必要となる。



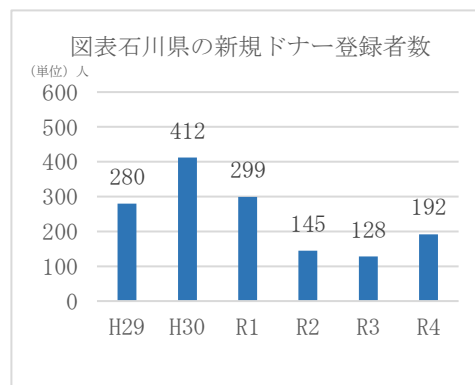
○県内の新規のドナー登録者数は平成30年度をピークとして減少傾向にある。

登録者がドナー登録できる年齢をこえる55歳になると登録取り消しとなるため、取消者数が新規登録者数を上回り、県内のドナー登録者数は令和元年度より徐々に減少している。

図表石川県の新規登録者数、取消者数の推移

年度	新規登録者数	取消者数	差引数	ドナー登録者数
H29	280	208	72	4,590
H30	412	226	186	4,776
R1	299	252	47	4,823
R2	144	260	▲116	4,707
R3	132	256	▲124	4,583
R4	193	254	▲61	4,522

出典：日本骨髄バンク
「提供希望者都道府県別登録者数」



出典：日本骨髄バンク
「提供希望者都道府県別登録者数」

【骨髄等移植の知識の普及】

- 県は、県内高等学校を対象にパンフレットを送付する他、語り部講演会の案内を周知する等、骨髄等移植に関する知識の普及啓発に努めている。
- ドナー登録者を確保するためには、骨髄等移植に関する正しい知識について、さらなる普及啓発が必要になる。

【ドナー登録のための環境整備】

- 骨髄等の提供希望者が、より身近なところでドナー登録ができるよう、各保健福祉センター等においてドナー登録の受付窓口を設置している。
- ドナー登録の機会を確保するため、赤十字血液センターが実施する移動献血の会場でドナー登録会を行う移動献血併行型ドナー登録会を開催している。
- 県は、関係機関による骨髄バンク担当者連絡会を開催し、活動状況や課題等を共有することで関係機関相互の連携を図っている。
- 提供希望者に対しドナー登録をする機会を十分に確保するため、関係機関と連携し、環境整備を進めることが重要である。

【非血縁者間移植・採取認定病院】

○骨髄移植は一般社団法人日本造血・免疫細胞療法学会で認定された施設が行うことができることとされ、県内では2施設が認定されている。また、県内3施設が骨髄採取施設の認定を受けている。

骨髄移植認定病院	骨髄採取認定病院
金沢大学附属病院	金沢大学附属病院
県立中央病院	金沢医科大学病院
	県立中央病院

(3) 「骨髄バンクドナー登録」の施策の方向性

【目的（目指す方向）】

- 県内でのドナー登録者の増加

【目標】

- 県民への普及啓発活動の推進
- ドナー登録受付体制の充実

【県民への普及啓発活動の推進】

○若年層への普及啓発活動の推進

<具体的な取組>

- ・より長い期間の登録が可能である若年層ドナー登録者を確保するため、骨髄バンク推進月間を中心に、県公式 SNS による広報や、WEB メディアを活用した普及啓発活動を充実する。
- ・県内高等学校等を対象として、パンフレットによる啓発を行う。また、骨髄移植経験者等による語り部講演会の開催について周知する。

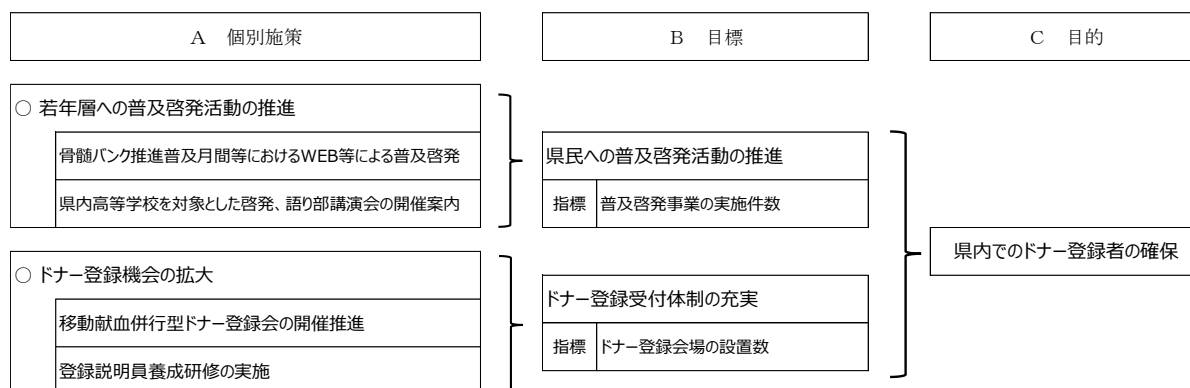
【ドナー登録受付体制の充実】

○ドナー登録機会の拡大

<具体的な取組>

- ・赤十字血液センターや各保健福祉センター等と連携し、移動献血併行型ドナー登録の機会を増やす。
- ・登録希望者に対しドナー登録の要件や手続きについて説明を行う登録説明員の養成研修を実施し、登録説明員の確保と質の向上を図る。

施策・指標マップ



数値目標

	指標		現状値 (R4年度)	目標値	
	名称	説明		R8年度	R11年度
骨髄移植	普及啓発事業の実施件数	石川県健康推進課調べ	8件	増加	増加
	ドナー登録会場の設置数	石川県健康推進課調べ	18か所	増加	増加